

いわき市民生委員児童委員協議会

(平成 25 年 10 月 25 日掲載記事)

(1) いわき市の位置・地勢

いわき市は、福島県の東南端に位置し、南は茨城県、東は太平洋に面しており、寒暖の差が比較的少ない穏やかな気候に恵まれています。

地形は、西方の阿武隈高地（標高 500m～700m）から東方へゆるやかに低くなり、東側には、夏井川や鮫川などの河川の河口部を中心に、平野となだらかな丘陵が広がっています。

また、太平洋沿いの海岸線は、南北約 60km にわたり、白砂青松と岩礁が繰り返す、「いわき七浜」と呼ばれる美しい景観を織りなしています。

原発事故のあった福島第一原子力発電所からは、半径 30km から 70km 圏内にあります。

・面積 1,231.35 km²

・人口・世帯数

（震災前） 341,453 名・128,960 世帯（平成 23 年 3 月 1 日現在）

（震災直後） 339,328 名・128,453 世帯（平成 23 年 4 月 1 日現在）

（現在） 328,171 名・128,240 世帯（平成 25 年 7 月 1 日現在）

(2) いわき市の被災状況

- ・震 度：6 弱（平成 23 年 3 月 11 日。4 月 11 日及び 4 月 12 日の余震でも 6 弱を記録）
- ・津 波：地区によっては 8.5m を超える津波が市内沿岸部全域を襲った
- ・火 災：地震による火災が平成 23 年 4 月 12 日までに 13 件発生
- ・人的被害：死亡者数 446 名
- ・建物被害：90,537 棟
- ・断 水：市内ほぼ全域約 13 万戸（4 月 11 日の余震で再び約 10 万戸が断水）
- ・停 電：20,670 戸（4 月 11 日の余震で市内ほぼ全域 199,731 戸が停電）
- ・道 路：被害箇所 2,780 か所（高速道路、国道、県道および市道）

(3) 民生委員・児童委員数

（震災発生時） 現員 652 名うち主任児童委員 70 名（平成 23 年 3 月 11 日現在）

・ 津波により 2 名逝去

（震災 8 か月後） 現員 643 名うち主任児童委員 69 名（平成 23 年 11 月 30 日現在）

・ 減員理由 他市町村へ避難、健康上の理由等

（現在） 現員 657 名うち主任児童委員 69 名（平成 25 年 7 月 1 日現在）

(4) 民生委員・児童委員の活動

① 発災時～平成 23 年 3 月末

- ・ 民生委員・児童委員が揃わない、足りないなかでの安否確認。ガソリン不足により安否確認と見守り活動は容易でなかった。自主避難した人の把握が困難であった。
- ・ 救援物資の配布を実施。ガソリン不足により要援護者への配布に苦労した。
- ・ 避難所への水運搬、炊き出し、野菜の提供などを地域の協力を得て実施した。

- ・ 地区内で盗難が多く、見回りを実施した。
- ・ 遺体の本人確認を依頼されて実施した。
- ・ 民生委員自身も被災者であり、活動には限界があった。しかし、責任感から避難はできなかった。
- ・ 行氏、薬局の避難により、病院及び薬局探しに奔走した。

② 平成 23 年 4 月～6 月

- ・ 地域の清掃や災害ゴミの後片付けを行なった。
- ・ 徐々に定例会を再開できるようになり、地区保健福祉センター、地区社会福祉協議会、地域包括支援センターと情報共有ができるようになってきた。その情報をもとに、自宅に残っている要援護者の安否確認や救援物資の配布を行なった。
- ・ ひとり暮らしや寝たきり高齢者その他要援護者の見守りを平時より多く実施した。
- ・ 精神的な部分も含め、体調を悪化させた人が多くなり、3月に引き続き、病院および薬局探しに苦労した。

③ 平成 23 年 7 月以降

- ・ 一時提供住宅入居者をローラー作戦で全戸掌握した。
- ・ 避難者が一堂に会して話し合い、情報交換できる場をつくるため、地域包括支援センターとの協働で「ふれあいの集い」を開催した。
- ・ 他町村から避難してきている仮設住宅入居者に声かけし、地域のお祭りに招待した。
- ・ 他町村から避難してきている住民への対応について、元の居住地の民生委員と連携しながらといっても、個人情報等の問題もあり、関わり方がなかなか難しい面があった。

④ 現在

- ・ 震災前から「災害時一人も見逃さない運動」に取り組んでいたが、今回のような大災害を想定していなかったことを踏まえ、従前にも増して災害を意識しながら見守り活動等を行なっている。
- ・ 震災前から市が実施している「災害時要援護者登録制度」の登録者拡大を図るため、単身高齢者および高齢者のみ世帯宅を訪問し、登録申請を呼びかけている。
- ・ 民生委員・児童委員自らが被災者であり、震災により以前にも増して見守り活動等業務が増えているが、震災の教訓を伝えるため、全国の民児協からの視察受入れ要請や各種調査には極力協力している。

(5) 終わりに

いまだ復興半ばではありますが、震災以降、全国の民生委員・児童委員の皆様からのご支援や温かいお言葉を賜り、私たちも従前の生活を徐々に取り戻しつつあり、民生委員としても震災前の本来の活動ができるようになってまいりました。

たくさんのご支援ありがとうございました。この場をお借りして御礼申しあげます。